

【Q&A】リハビリテーション課「理学療法士」について

Q. どんな施設ですか？

A. 小児リハビリテーションの考え方を基本に、入所利用者・地域の方々の「その人らしい生活」を目指し、リハビリテーション支援を提供しています。職場は、話しやすい・アットホームな雰囲気です。

Q. 理学療法士の主な業務内容は何ですか？

A. 未就学児・就学児・成人の方へのリハビリ業務の他に、カルテ記入等の書類業務、車椅子・装具の作製、公的機関への出向、委員会・係り業務等があります。

Q. 職員数と職員の年齢層は？

A. リハビリテーション課は、現在、31名です(PT：10名 OT：9名 ST：9名 心理：3名)。課全体の年齢層は、20代が最も多く、30代・40代・50代がほぼ同数いるバランスの取れた職場です。

Q. 勤務時間や休日について教えてください。

A. 勤務時間は8:30～17:15です。残業をせず、定時に帰宅する職員が多い職場です。土日祝日は、基本的にはお休みです(月1～2回 土曜日半日勤務あり)。年次有給休暇が取りやすい職場です。

Q. 新人教育制度について教えてください。

A. 新卒・中途関係なく3年目まではプリセプター制度を取っています。気軽に相談できる環境づくりを大切にしています。5年間で一通りの業務を学べる教育体制づくりに努めています。

Q. 小児リハビリテーションの経験がなくても大丈夫ですか？

A. はい、大丈夫です。新卒・途中で小児リハビリテーション未経験の職員も在籍しています。新任職員研修・症例発表・先輩職員のリハ見学等を実施し、学べる環境があります。

Q. 業務時間外の研修はありますか？

A. リハビリテーション課としての時間外研修はありません。基本的に業務時間内で職員研修を実施しています。園全体の研修として年数回時間外の研修があります。

Q. 見学はできますか？

A. 可能です。
実際の雰囲気を見てから応募を検討していただけます。